

白石中央自動車学園 宛

## 保有個人データ開示請求書

請求者 住所

氏名

電話

個人情報の保護に関する法律第25条第1項の規定により、以下のとおり保有個人データの開示を請求します。

開示請求する保有個人データの内容	基本情報（住所・氏名・生年月日） 基本情報以外（
個人情報の保護に関する法律第30条の規定により、開示請求された各項目につき、それぞれ500円の手数料をお支払いいただきます。 (開示項目数) × (手数料) = 円	
開示請求者の区分	本人 代理人
本人の住所及び氏名	〒 住所 電話
	氏名

- (注) 1 開示請求を行う際は、当校お客様相談窓口にて次の書類を提出して下さい。  
保有個人データ開示請求書  
本人を確認するための書類(運転免許証、旅券等)のコピー
- 2 代理人による請求の場合は、1の書類に加え、次の書類を提出して下さい。  
代理人の地位を証明する書類(本人の委任状等)  
代理人を確認するための書類(運転免許証、旅券等)のコピー
- 3 については、該当するものに「レ」を記入して下さい。
- 4 「本人の住所及び氏名」欄は、代理人による請求の場合にのみ記入して下さい。
- 5 個人情報の保護に関する法律第25条第1項の規定に従い、本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害する恐れがある場合、開示請求者が請求する保有個人データを開示することにより、当教習所の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがあると判断する場合、及び他の法令に違反することとなる場合には開示に応じないことがあります。